

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	三条市 (152048)
地域名 (地域内農業集落名)	下田地域 (檜山、花渕、笛岡上組、笛岡中組、笛岡下組、中野原、荻堀上、荻堀下、原上、原下、桑切、笛巻、福沢、大沢、長沢、駒込上、駒込中、駒込下、広手、大平、高屋敷、滝谷、島潟、福岡、高岡、下大浦、馬場、上大浦、遅場、葎谷、濁沢、早水、牛野尾、長野、名下、栗山、塩野淵、笠堀、大谷地、南五百川、北五百川、院内、森町、田屋、棚鱗、荒沢、小長沢、庭月、八木前、江口、島川原、南中、上飯田、中飯田、下飯田、鹿峰、小外谷、曲谷、牛ヶ首、落合、上谷地、蝶名林、中浦、新屋、鹿熊)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1,909 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1,909 ha
② 田の面積	1,586 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	323 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	135 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	— ha
(参考)区域内における75才以上の農業者の農地面積の合計	386 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	— ha

(備考)遊休農地 0.62ha(うち1号遊休農地 0.62ha、2号遊休農地 0ha)  
※区域内における75才以上の農業者の農地面積について、農地の引継手続を行っていないと判断されるものは除外した。

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・農用地区域内の農地面積のうち、認定農業者が占める割合は33%。経営面積別では、5~10haの経営体が占める割合が7%、経営面積10ha以上の経営体が占める割合が15%(R6.10.1現在)
・水田農業における主食用米以外の作物では、そばの作付が多く、水田面積の8%。作物不作付が21%と高い。(R5年産)
・水稻単一の経営体が多い。法人が9経営体、生産組合が3団体
・矮小で傾斜が大きい圃場が多く、平場地域と比べて、経営面積の拡大による作業の効率化を図ることが難しい。
・自然環境の保全を始めとした農業、農村が持つ多面的な機能が最も発揮される地域である一方で、有害鳥獣による被害を受けやすい環境にある。
・人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、営農体制の維持にとどまらず、集落機能の維持の視点も含めた地域づくりが課題

### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田農業の収益増加を図るため、地域全体として生産コストの削減に向けて、組織化、地域の話合い、圃場整備等を契機とした担い手への集積・集約化を進めていく。併せて、スマート農業の普及を図る。
- ・主食米の食味、品質の確保に向けて、気象変動に対応した基本技術の習得を図っていく。
- ・需要に応じた主食用米の生産と併せ、そば等の生産による農地の有効活用を図っていく。
- ・中山間地域の持つ豊かな自然を生かし、有機栽培や特別栽培など、環境に配慮した農産物生産及び国内外への販売活動に取り組んでいく。
- ・国営開発畠においては、JAの生産部会や関係機関、団体が連携し、甘藷を始めとした根菜類等の生産継続を図り、耕作放棄地の抑制に努める。
- ・農地利用の維持に向け、関係機関、団体、地域と一体となって、鳥獣被害防止対策を実施していく。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

#### (1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

- ・農地バンクを利用した、農業法人、認定農業者を始めとする担い手への農地の集積・集約化を進める。
- ・担い手への農地の集積・集約化に当たっては、計画的に行われるよう、地域での話合いや多様な農業者による農地利用を併せて推進する。

#### (2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	33 %	将来の目標とする集積率	80 %
--------	------	-------------	------

#### (3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

- ・農用地区域内の農地面積のうち、認定農業者が占める割合を、R6:33%→R8:48%(+15%)

### 3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

#### (1) 農用地の集積、集団化の取組

- ・地域での話合いが促進されるよう、担当地域の農業委員及び農地利用最適化推進委員と行政、農業協同組合、土地改良区等、関係機関、団体が連携し、情報提供等のサポートを行い、計画的な担い手への農地の集積・集約化に取り組んでいく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方法

- ・担い手を始めとする地域の農業者の将来的な営農への意向を、地域の話合いや農業委員、農地利用最適化推進員の活動などで確認を行っていく中で、農地バンクの活用を推進していく。

#### (3) 基盤整備事業への取組

- ・南五百川地区、新屋地区において、農地中間管理機構関連の農地整備事業を実施していくとともに、その他の計画地区の基盤整備事業を進めていく。
- ・農業生産基盤の適正な維持を図るため、農業用水利施設等の更新等の事業を計画的に行っていく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組

- ・県、市、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関、団体が連携して、新規就農、経営拡大・改善、技術向上、農地斡旋など、様々な相談に対応し、地域農業の維持・発展を図っていく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

- ・水稻では、JAに乾燥・調整作業、農業共済組合に共同防除作業の委託が行われている。そばでは、JAに収穫、乾燥・調整の作業が委託されている。引き続き、各農業者の経営方針に基づき、作業の効率化や合理化を図っていく。
- ・また、法人や生産組合、大規模農家等への作業委託についても検討・実施し、経営や作業の効率化を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組内容】

- ①関係機関、団体等が連携し、電気柵等の防除対策、有害鳥獣の捕獲・駆除、追い払いや山際のやぶ等の刈り払いなどの緩衝帯整備を地域と一体となって取り組み、野生鳥獣による被害の防止・軽減を図る。
- ②関連団体との連携を通じ、環境保全型農業直接支払交付金等の事業を活用しながら、有機栽培や特別栽培の推進を図っていく。
- ③各種団体等が行うスマート農業の体験機会などを通じて、それぞれの経営に応じたスマート農業の普及に取り組む。
- ④輸出にノウハウのある事業者等との連携を通じ、新たな需要の獲得や付加価値の向上に向けて、販路開拓に取り組む。
- ⑦関係機関、団体等が連携し、耕作放棄地の解消に向けて、受け手の確保等に取り組む。
- ⑧多面的機能直接支払交付金等を活用した共同活動や、計画的な土地改良事業の実施により、適正な農業生産基盤の維持を図る。

#### 4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり	ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	1948経営体	1740.3	ha	0 ha	1740.3	ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2、「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。  
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、

経営面積に含めてください。

5. 勝者欄(に)は、事業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

#### (留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。